

Title	タイ族・ヌン族の国内移住の構造：ベトナム東北山間部少数民族のネットワーク
Author(s)	伊藤, 正子
Citation	東南アジア研究 (2003), 40(4): 484-501
Issue Date	2003-03
URL	http://hdl.handle.net/2433/53743
Right	
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	publisher

タイ族・ヌン族の国内移住の構造
——ベトナム東北山間部少数民族のネットワーク——*

伊 藤 正 子**

**The Structure of Rural-Rural Migration of the Tay-Nung People:
Ethnic Minorities' Networks in the Vietnamese
Northeast Mountain Area***

ITO Masako**

Under Doi Moi (renovation) policies, the Tay-Nung minority people have migrated from their home region in the Northeastern mountains to the Central Highlands, and their migration has resulted in forest destruction and conflicts with other native minorities. The primary cause of their migration was lack of agricultural land, but there were many other factors: First, after the Chinese-Vietnamese War in 1979, many could no longer cultivate land because of mines. Also after that war, they got back their "ancestral" lands and stopped doing collaborative work for collectives. As a result, some households ended up having no or little land. Third, during Vietnam's war with the United States, they became familiar with the Central Highland areas where many fought as soldiers. Fourth, they have home-region networks in the Central Highlands because some relatives had moved there after the Geneva Agreement of 1954. Their experiences during the war with China made them keenly conscious of the Chinese border; as a result, they did not try to utilize their ethnic network inside China for migration. Compared with other ethnic minorities, who easily move beyond the border, the Tay-Nung people have become part of the nation, and migration is one of their strategies for becoming affluent within the nation-state of Vietnam.

Keywords: Vietnam, ethnic minority, migration, Tay-Nung, network

キーワード: ベトナム, 少数民族, 移住, タイ族・ヌン, ネットワーク

は じ め に

ベトナム社会主義共和国は公定の54民族を擁する多民族国家で、少数民族が人口の10数%を占める。そのうち、中越国境に近い東北部山間部の主要民族が、タイ系のタイ族とヌン族で

* 本稿のもとになったフィールド調査は、1998-99年度の大和銀行アジア・オセアニア財団からの助成と、文部省科学研究費の財政援助によって行った。

** 大東文化大学国際関係学部; Faculty of International Relations, Daito Bunka University, 560 Iwadono, Higashimatsuyama City, Saitama 355-8501, Japan

ある。¹⁾ ベトナムでは、計画移住が行われてきたが、1986年末にドイモイ（刷新）政策が始まり、まもなく移動の制限が撤廃されると、国家計画に基づかない移住が増加した。タイ族・ヌン族も1990年代に、カンボジア国境東側にあたる中部高原へと大量に移住し、移住先で森を破壊したり、地元の先住民族と土地争いを引き起こしたりした。そのため、特に北部少数民族の中部高原への移住は「自由移住」と呼ばれ、1990年代の最大の民族問題となった。後に述べるように1990年代末までに中部高原への自由移住は峠を越えたが、2001年春の中部高原での先住民暴動の遠因にもなるなど、影響はなお尾を引いている。

ベトナムの国内移住に関する先行研究は少ない。特にドイモイ開始後に生じた国家計画に基づかない移住に関しては、ハノイで出稼ぎ民を対象に聞き取り調査を行い、周辺農村から都市への農民の人口移動の実態を明らかにしたリー・ターナーの研究が出版されているのみである。リーはドイモイ開始後の制度上の4つの変化が、労働力移動の基本的要素になっているとしている [Li 1996: 3-5]。一つ目は合作社に供出されていた土地が各家庭に分配されて生産関係が多様化し、農業以外に様々な副業や職種にも従事することができるようになり、労働力が土地に縛り付けられなくなったこと、二つ目は人口移動に対する規制が緩んだこと、三つ目は登録居住地でしか受けられなかった配給制度や福祉制度がなくなり、居住登録地に住み続ける必然性がなくなったこと、四つ目は個人経営への規制がなくなって私営の運輸会社が多くでき、移動手段が確保されたことである。だが、少数民族の移住に関してはほとんど触れられていない。

タイ族とヌン族は通常、東北部山間部の盆地や傾斜の緩やかな斜面の棚田で水田耕作を行う人々である。その彼らが遠い中部高原へと自由移住をした背景を本稿では考察したい。その際に重視するのは、農村から農村への移住を行った理由である。農村から都市へと向かった者が多い多数民族キン族の場合とは異なる要因を、タイ族・ヌン族の集住地域である中越国境ランソン・カオバン地域の歴史的な土地概念や、1945年の八月革命以降のベトナム民主共和国（以下民主共和国と略称する）の土地政策をふまえて、検討する。²⁾

1) タイ族とヌン族の違いに関しては、伊藤 [2000] で論じた。ごく簡略化すれば、李方桂の北タイ、中央タイ、南西タイという言語による分類では、タイ族・ヌン族と、中国側の壮族のうち南部方言を話す人々とが中央タイ語グループに入る [亀井・河野・千野 1993: 199, 201-202]。タイ族の祖先は、中国からベトナムに早期に入植し土地を占有して、経済的・社会的に優位を占め、ベトナム王朝と結びついて支配階級となった人々であるのに対し、ヌン族の祖先は遅れて入植し、タイ族の小作などをする者が多かった。前者が「土着の人」としてベトナムとの結びつきを権威の背景にしたのに対し、後者は中国的な文化伝統をアイデンティティの核としていた。フランス植民地勢力がこの地に入って来た時、両者の間の「ベトナム」「中国」という二つの国家からの距離感の違いが、「民族」の相違として捉えられるようになった。しかし、本稿は両民族のエスニシティの相違を論じるものではないので、以下「タイ族・ヌン族」と総称する。1999年の全国人口調査で、ベトナムの総人口は約7,632万人、多数民族キン族約6,780万人、タイ族1,574,822人、ヌン族933,653人である。タイ族とヌン族を合わせると約250万人、全人口の3.3%を占める [Vientnam, Central Census Steering Committee 1999: 7; Anonymous 1999: 4]。ちなみに2001年春より共産党書記長を務めるのはタイ族のノン・ドゥック・マインである。

2) 筆者は1997-98年にランソン省ヴァンラン県において実地調査を行うと共に、中部高原ラムドン省で

I 中越国境ランソン・カオバン地域における土地状況

ここでは、自由移住の背景となったランソン・カオバン地域の土地政策の歴史的展開と、タイ族・ヌン族の土地政策への対応を辿る。そして、ランソン省ヴァンラン県T社³⁾を例に、彼らの土地概念を検討する。

1. 土地分配と合作社化の進展

この地域では、1945年のベトミン政権誕生時に土地分配が行われ、ヌン族に多かった土地無し農民が自らの土地を手にした。⁴⁾ この土地分配は、1950年代半ばにキン族居住地の紅河デルタで行われるような過酷な方法を採用せず、例えばT社では同年6月のベトミンの政権奪取後、「地主」と認定されて土地を没収された家庭はなく、ただ社にあった寺の寺領地約20マウ (mau) (7.2ヘクタール) が分配された。そのため1945年の段階で土地無し農民は解消した。そして、1954年に本格的に民主共和国の国家建設が開始されると、平野部の土地改革に対応して「民主改革」⁵⁾ が実施されたが、既に1945年時点で土地が分配されていたので、批判大会が開かれただけだった。この「民主改革」後、集落を単位に互助組が組織され、十数家族が農繁期に農作業を相互扶助した。更に1960年代前半から半ばにかけて、この互助組を幾つか集めて更に規模の大きい合作社が組織された。合作社時代には各家庭は土地を供出し、そこで共同農作業を行った。しかし、タイ族・ヌン族の耕地は山の裾野や棚田にあることが多いため、広々とした平野部の水田に比較して見分けが付きやすく、場所を同定しやすい [Pham 1996: 85] ことから、彼らは自分の家庭から供出した土地を非常に明瞭に記憶しており、共同作業を続けながらもその土地への愛着は持続していた。

↘ も、政治的事情で非公式ではあるが、聞き取りを行った。本稿中、特に明示しない出典は稿末のインタビューによる。

- 3) 1996年度の統計でT社には414戸の1,997人が居住する。総面積は約1,807ヘクタール、水稻耕作地は276.3ヘクタールである。ベトナムの地方行政単位は、省 (ティン・tinh)、県 (フエン・huyen)、町 (ティサー・thi xa、ティチャン・thi tran)、社 (サー・xa)、集落 (トン・thon、ソム・xom) である。社は行政村落であり、行政単位ではない自然村落の名称として、平野部のキン族地域にはラン (lang) がある。従って、ランとサーが重なる場合や、複数のランがサーに含まれる場合などがある。タイ族・ヌン族地域の伝統的な共同体に関しては後述する。
- 4) 多数民族キン族の居住地であるベトナム北部平野部では、1954年から56年にかけて急進的な土地改革が実施され、81万ヘクタールの土地が210万世帯の農民に分配された。「土地改革法」では地主を越奸反動地主、普通地主、抗戦地主というように分類し、それによって対処を区別するとされていたが、次第にそのような区分は無視され、更に零細土地所有が大半を占める北部農村で機械的に土地改革を行おうとしたため、小作人を使用していたわけではない富農や中農上層にまで「地主」に認定される人が続出し、3,000-15,000人が処刑されたという [岩井 1999b: 240 など]。一方、タイ族・ヌン族の主要居住地の東北山間部はベトミンの根拠地であったため、平野部より早く1945年のベトミン政権誕生時に土地分配を行ったところが多かった。一部土地を没収された地主が出たが、処刑者が続出するようなことはなく、比較的緩やかに行われた。
- 5) 山間部では苛烈な方法を採用しないということで、「民主改革」と呼んだ [Be 1995: 112]。

2. 合作社の解体と土地取り戻し

この東北部山間部、特に国境地帯は、1970年代末になると中越関係の悪化の影響を直接にこうむり、1979年には中越戦争の舞台となり、多くの住民が避難を強いられた。T社では中国人民解放軍による地雷の敷設はなかったものの、砲撃で家が壊れたり、家畜が死んだり、留守宅が荒らされたりした。そして、戦争後の混乱のなか合作社が解体した。20年近く前に各家庭が合作社に供出した土地を、多くの農民が「先祖の土地」⁶⁾と称して取り戻し、共同作業を放棄したのである。1945年以前には土地無し農民が多かったヌン族も、当時分配を受けた土地を取り戻した。この土地取り戻しは、ランソン省全域またカオバン省の多くで生じた動きであり、バクカン省やハザン省のタイ族・ヌン族地域にも広まったとされる。人々は「先祖の土地は自分の土地」と言い、「以前供出したものだから、全部取り返すのはあたりまえ」と主張した。ヴァンラン県では、合作社幹部や県幹部が個々の村人を訪ね、合作社の活動を続けるよう説得したが、誰も耳を傾けなかった。省全域で起こった村人の造反に、中越戦争直後で、対中国の安全保障の方がより優先課題であった省としては、このタイ族・ヌン族の動きには目をつぶることになった。当時ランソン省の計画委員会の幹部であった人物によれば、「農民が納税の義務を果たし生産が発展するなら、中央の許可はないが現実だから仕方がない。生産関係には関与しない」として省はこれを黙認し、農作業の時期を逃すと生産激減の要因になるという懸念もあり、それ以上農民に合作社の再組織を強制しなかった。

3. 土地無し農民と小作人の再出現

この「先祖の土地」取り戻した後、土地を僅かしか、あるいは全く持たない農民が生まれた。合作社化以前に僅かな土地しか持っていなかった人々の子孫が、土地が狭過ぎてもはや分配を受けられず土地無しになったからである。⁷⁾ T社では、1998年現在最高2マウ5サオ(0.9ヘクタール)の土地を持っている家庭と、27戸の土地無し家庭が生まれている。また土地無しではないものの、3サオ(sao)(0.1ヘクタール)以下の土地しか持たない家庭は全戸数414戸のうちの4分の1近くあると言う。それに対し幹部⁸⁾や出稼ぎなどで現金収入をもつ家庭の中には、自分の家で農地を耕作することが負担となり一部を貸与している例が社内に20-30戸見られる。農地として使用しなくても納税義務はあるため、土地無し家庭や少ししか持たない家庭に代わりに耕作してもらい、収穫の一部を貸し主が取っている。最も貧しい家庭はこのように土地を借りて

6) 村人は「先祖の土地」という言葉を使っているが、単に親から譲り受けたという程度の意味であり、この「先祖」という言葉に父系血縁集団の共通祖先という意味を込めているわけではない。

7) タイ族・ヌン族は土地を相続する場合、一般的には、長子相続ではなく男子の間で均等配分することが多い。

8) ベトナム語の「幹部」は意味が広く、一般の農民や末端の労働者、自営業者、私営企業勤務者以外は幹部である。つまり党や政府の責任者だけでなく、教員や政府系銀行、病院など政府機関のスタッフもすべて「幹部」に含まれる。

耕作する小作と薪売りで生計をたてている。このように、「先祖の土地」取り戻しと合作社の消滅は貧富の格差拡大につながった。

4. 合作社解体と「先祖の土地」取り戻しの背景——伝統的な土地私有

多数民族キン族の居住地、紅河デルタでは、合作社は1988年の10号決議後も、⁹⁾ 水利や技術指導など農業面や福祉などで重要な役割を果たしているところが珍しくない。¹⁰⁾ それに比べなゼランソン・カオバン地域では、合作社が早々と解体し「先祖の土地」取り戻しが起きたのか。ベトナム人研究者は、土地の伝統的私有制度をその原因に挙げている。「ランソン、カオバン、バクタイ、ラオカイなど越北地域のタイ族・ヌン族では、土地の私有制度がかなり発達しており、多数の農民が八月革命以前に、程度は異なるが皆先祖が残した自由な土地を持っており売買・開墾していた」[Khong 1996: 184]。紅河デルタのキン族地域には、ランと呼ばれる自然村落が存在し、ランは通常複数の父系血縁集団¹¹⁾ から構成される。また、ランレベルで共有地が存在することが多い。一方、山間部盆地のタイ族・ヌン族地域の多くは、通常伝統的な共有地を持たない。バーン (ban) と呼ばれるタイ族・ヌン族の集落は、伝統的に形成された自然な共同体であるが、山がちで広々とした土地がないためランより規模が小さく、それぞれ地形的に分断されており、個々のバーンは単一の父系血縁集団で構成されてきた。¹²⁾ そのためバーンの範囲を越えて、複数の父系血縁集団で土地を共有するという概念が生まれてこなかった。¹³⁾ 以上の理由により、ベトナム人研究者は「タイ族・ヌン族においては私有制度が発達していた」と述べたとと思われる。

また過酷な土地改革の経験がないため、土地の私有を主張することにタイ族・ヌン族は恐怖心を持っていない。個人の土地への執着を維持しそれを表明できる状況があったため、土地の私有意識が現在まで継続して強力であると思われる。以上の二つの理由で、合作社解体後、タイ族・ヌン族地域では、紅河デルタで行われたように、合作社で共に耕してきた土地をなるべく平等に配分するという発想が出てこなかった。そして国家も、抗仏・抗米戦争や国家建設に最も貢献してきた少数民族であり、戦い終わったばかりの戦争の相手国中国に隣接した地域

9) ドイモイの一環として農業合作社の経営に対してとられた1988年4月の共産党政治局の決議で、請負・価格契約締結の主体を明確に個々の農家とし、完全に労働点数制を廃止、各農家への耕地の依託期間を従来の5年から15年へと延長するなど、農家の経営自主権を大幅に拡大し、更に未利用地の利用については入札制を導入し、農村に能力主義と専門化を導入した [竹内 1999: 161]。

10) 岩井 [1996; 1999a] などに、紅河デルタの合作社の現在が描かれている。

11) キン族もタイ族・ヌン族も、漢族の影響を受け、歴史的に単系父系出自集団を形成してきた。

12) バーンはキン族のランに比べると地形的な理由で規模が小さい。最近では、一つのバーンに複数の父系出自集団が存在する例もみられるが、もともとは単一の父系出自集団でバーンを形成するのが基本であった。

13) ごく稀なケースであるが、同一の父系出自集団がバーン単位で共有地を持っていた例があった。しかしやはり、複数の父系出自集団で共有地を持つ例はない。

の多数派住民であるタイ族・ヌン族に対し、反感を招きかねない強権的な措置をとったり、土地取り戻しを認めないということはできなかったのである。

II 自由移住

Iではランソン・カオバン地方に伝統的な土地の私有意識が存在し、それが背景になって、合作社の崩壊後に土地の勝手な取り戻しが発生し、土地無し農民や土地を僅かしか持たない層が増加した状況を述べてきた。IIでは更に、この土地を十分に持てなくなった人々を中心に1990年代に中部高原への大規模な自由移住が起こる過程と、その要因について分析し、タイ族・ヌン族にとっての自由移住の意味について検討する。

1. 国家の移住（人口再配置）計画

民主共和国は1960年代から北部で人口再配置計画を進め、1975年の南部解放後には2000年までの25年間に1,000万人を移動させる新たな目標を立てた [Desbarats 1987: 50]。人口過密で失業者のあふれるサイゴンなど大都市や紅河デルタ農村などキン族地域から、過疎地に人々を移住させ、移住先に新経済区を設置して国営の農場や林業場を開拓させることで、食糧供給と失業の問題を一挙に解決するのが狙いであった。その移住先とされた地域の中でも、中部高原は森林・鉱物資源が豊富で、コーヒーなど商品作物生産の期待もできる人の疎らな地域であった。この移住政策により、もともとマライ・ポリネシア系などの少数民族が住んでいた中部高原では、表1のようにキン族の割合が激増し人口構成は変化していった。

2. 自由移住の出現

ドイモイが開始されると、1980年代末から国家計画に沿った移住は大きく減少し、国内移動の制限が撤廃されたため、人の動きが流動化し自由移住が見られるようになった。なかでも1990年代に入ると、東北部山間部から中部高原に自由移住するタイ族・ヌン族が爆発的に増加した。中部高原ダクラク省の新経済区委員会副議長は、北部から自由移住をしてきた者達を「彼らは我々の経済・社会計画を混乱させて、大変大きな困難を生み出している。彼らは森を破壊

表1 中部高原のキン族の割合 (%)

省 名	1960年	1979年	1989年
ザライーコントゥム (Gia Lai-Con Tum)	36.93	43.75	49.34
ダクラク (Dac Lac)	51.42	60.91	70.75
ラムドン (Lam Dong)	66.55	69.96	76.41

出所：[Khong 1995: 178]

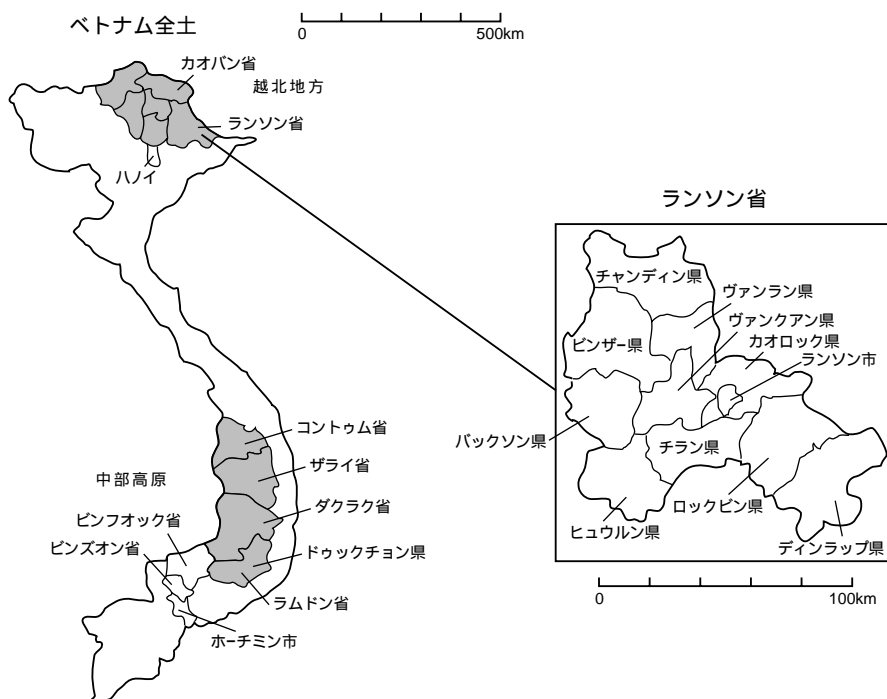


図1 越北地方と中部高原

し、地元の少数民族と摩擦を起こしている」[Hiebert 1989: 43] と非難している。

ドイモイ以前の国家計画によって移住させられたキン族の都市生活者には、大変評判の悪かった中部高原への移住も、タイ族・ヌン族には魅力的であった。山間部にもともと居住してきた彼らにとっては、地形や気候がよく似ており違和感はなく、故郷でもインフラは整備されていなかったため電気や水道が無くても不自由さを感じることもなく、農業という生業を続けることもできた。そのため土地に余裕のある中部高原に、大挙して押し寄せることになったのである。

全期間を通じた統計数値がないが、1996年の出版物に「中部高原4省に移住した60万人の中で」[Pham 1996: 76] との記述がある。これはキン族も含めた数であるが、タイ族・ヌン族の移住は1997年がピークであったので、更に増加したと考えられる。タイ族・ヌン族に絞った統計は断片的だが、恐らく約20万人に及んだと思われる。¹⁴⁾ ランソン省では1996年までに省人

14) ダクラク省に1976-85年に北部山間部から自由移住をしてきた少数民族は1,163世帯3,719人であったが、1986-91年には9,962世帯49,237人に及び、ドイモイ後の急増がうかがえる。また1976-91年にダクラクへ自由移住をした者のうち、カオバンとランソンの出身者が、移住した世帯の97.53%、人口の97.45%を占める。うちタイ族が人口の88.15%、ヌン族が人口の9.68%を占めている [Khong 1996: 55-56]。
中部高原にドイモイ開始後移住していったキン族は約40万人と推測され、総数ではタイ族・ヌン族より多い。しかしキン族の場合は、タイ族・ヌン族のように送り出し元が偏在していない。また1990年代の新聞報道では、東北部山間部の少数民族が中部高原に移住し問題を引き起こしているとい

口の5%が移住し、特に多いチラン (Chi Lang) 県からは人口の19.2%、T社の属するヴァンラン (Van Lang) 県からも18.7%が中部高原周辺へ移住した。大まかには、キン族40万人、タイ族・ヌン族20万人が移住したと言えるが、タイ族・ヌン族の全人口に占める割合が3%台であることを考えると、タイ族・ヌン族がいかに大挙して移住したかがわかる。

3. 移住の具体例

表2はランソン省からの自由移住者数を示している。この23年間で総数は5,230家族の24,851人である。¹⁵⁾ 2で挙げた人数に比べ非常に少ないのは、移住する際は正式には社への届け出が必要であるが、1990年代に入って自由移住が問題視され始めると、社に届けても許可がおりなくなったり、説得されるようになったので、自由移住を希望する人々は全く届け出は行わずに行くようになり、そのため送り出し側はごく一部しか把握できなくなったためである。

また表3はT社からの移住者リストであるが、両表から移住先としては特にダクラク省が多く、ラムドン、ソンベ省がそれに次ぐことがわかる。

4. 自由移住の要因

移住の要因としては幾つかが複雑にからみあっているのが現実で、要因自体もプッシュ、プルの両面から捉えられるものもあるが、整理の都合上、一応二つに分けて考察する。

プッシュ要因

a. 農地に適した土地不足

T社の移住者リストから、土地を僅かしか持たない者、耕作条件の厳しい者が移住者になりやすいことがわかる。特に移住者が多いのはKV集落とTH集落だが、これらの集落はもともと標高が高く急な傾斜地にあり、耕地が少なく天水頼みの農業を行っている。¹⁶⁾ そこで人口が増加したためますます土地が不足し、自由移住の引き金となった。¹⁷⁾

更に、「土地不足」の原因は先に述べたように、合作社が解体し土地を勝手に取り戻す動きが広がったため、土地無しや僅かしか持たない農民が生まれたことがある。合作社で共同作業を行っていた時期は、貧富の差は広がっていなかったが、共同作業による収穫物の分配が消滅し

↘ う内容の記事が多かった。キン族側の偏見が反映している可能性があるものの、移住してきたタイ族・ヌン族はキン族のように商売に従事することはまれで、またキン族に比べると国営農場に雇用されにくいいため、焼畑を行ったり農地を占拠したりしたのは、実際にタイ族・ヌン族の割合が高かったと推測される。(タイ族・ヌン族は東北部山間部でも、水田が不足する時はよく焼畑耕作を行う。)

15) 自由移住者の男女比は明らかでない。

16) T社内でも標高の低い集落は、川から水を引くなどして農業用水に使用している。

17) 1989年の人口はタイ族が約119万、ヌン族が約70万5千であった。1999年にはそれぞれ157万、93万に増加している。

表2 ランソン省各県からの自由移住の送り出し元と移住先 (1975-97)

送り出し元 移住先	バックソン	カオロック	ロックビン	ビンザー	チャンディン	ヴァンクアン	ディンラップ	チラン	ヒュウルン	ヴァンラン	計
	戸数 /人数	戸数 /人数	戸数 /人数	戸数 /人数	戸数 /人数	戸数 /人数	戸数 /人数	戸数 /人数	戸数 /人数	戸数 /人数	戸数 /人数
ダナン	49										49
Da Nang	144										144
コントゥム					45						45
Kong Tum					205						205
フーイエン	17		2	47	169				13		248
Phu Yen	28		2	210	693				74		1,007
ビントウアン	9				1						11
Binh Thuan	17				5						23
ダクラク		656	229	30	55	230	87		39	250	1,576
Dak Lak		3,607	1,030	114	265	787	607		221	1,020	7,651
ラムドン		219	153	78	34	20	9		8	24	545
Lam Dong		1,306	612	307	155	53	209		51	62	2,755
ドンナイ		23	9		2	27	71		10	3	145
Dong Nai		123	32		8	105	453		48	9	778
ソンベ*		13	12	80	31	200			36	156	528
Song Be		55	34	359	133	733			199	590	2,103
カインホア			3		1						4
Khanh Hoa			7		4						11
ジャライ				42	18	120			12	12	204
Gia Lai				160	86	433			63	25	767
ビンフオック					76	12				5	93
Binh Phuoc					373	33				21	427
不明の者	47	30	26	19	109	164	267	1,015	48	57	1,782
& その他省	116	179	83	109	445	615	1,600	5,386	289	158	8,980
計	122	941	434	296	327	988	434	1,015	166	507	5,230
	305	5,270	1,800	1,259	1,474	3,658	2,869	5,386	945	1,885	24,851

出所：[Chi cuc dinh canh dinh cu va khu kinh te moi, tinh Lang Son 1998]

*ソンベ省は1996年11月にビンフオック省とビンズオン省に分離した。ソンベ省の数値は分離時までのもの。

伊藤：タイ族・ヌン族の国内移住の構造

表3 T社からの自由移住者リスト（移住先の記入のない者は移住先不明）

	姓 名 (イニシャル)	バーン (集落) 名	移住年	民 族	所有農地	その他移住先等
1	L V C L V M (子供)	KV	82 or 83	Nung	7 sao	
2	N V N D T P (妻)	BC		Tay	2 sao	ラムドン省へ
3	B T L B T T (子供)	TH	96	Tay	3 sao	
4	L V D L V T L T T	KV	96	Nung	4 sao	
5	T T P 他7人	KV	96	Tay	9 sao	
6	L T N (子供) L V K L V S (父)	KV	96	Tay	7 sao	
7	L V M N T B L V V	KV	97	Nung	7 sao	番号1の弟
8	L V P P T Q (妻)	KV	97	Tay Kinh	2 sao	子供は残留
9	T V T T V N	PK	97	Tay	僅か	ホーチミン市へ移住
10	B V S		97	Tay	0	
11	H V H H V D	BC	97	Nung	0	
12	L V T	BC	97	Nung	0	
13	H V T	BC	97	Tay	0	
14	C Q C T	PC	97	Tay	2 sao	
15	N T K	TH	97	Tay	僅か	
16	H V S H V N H T S	BC	97	Nung	僅か	
17	D T C	BL	97	Tay	僅か	
18	L V D	TH	97	Tay	僅か	
19	H V D	TH	97	Tay	僅か	
20	C T C	PC	97	Tay	僅か	
21	} 計21人		97			
22			97			
23			97			
24			97			
25	L T L	KV	97	Tay		教師。姉が既に移住
26	L N T	KV	97	Nung		14歳少年。父が既に移住
27	L T K	KV	97	Nung		焼き畑をやっていた
28	B T S B T H	TH TH	97 97	Tay Tay		母 子
29	H T T	BC	97	Nung		番号16の HVN の妹

注：総計29家族69人。1998年以降移住は止まっている。

表4 省ごとの農地面積／農業人口

	1995年			1998年		
	農地面積	農業人口	一人あたり農地面積	農地面積	農業人口	一人あたり農地面積
ランソン省	43,900 ha	530,000人	828 m ²	64,200 ha	563,000人	1,140 m ²
カオバン省	56,400 ha	501,000人	1,126 m ²	62,000 ha	414,000人	1,498 m ²
ダクラク省	224,700 ha	938,000人	2,396 m ²	391,100 ha	1,293,000人	3,025 m ²
ラムドン省	108,300 ha	567,000人	1,910 m ²	202,900 ha	662,000人	3,064 m ²

出所：[Tong cuc thong ke . . . 2001: 20-21, 57-58]

注：一人あたり農地面積は農地面積と農業人口より筆者作成。

耕せる土地が減少したことで、土地無しや土地を僅かしか持たない人々の暮らしは困窮し、自由移住をする原因の一つになった。ランソン・カオバン地域が自由移住の送り出し元として突出したのは、タイ族・ヌン族の「先祖の土地」取り戻しが起こったからである。表4から、中部高原の一人あたり農地面積は、ランソン・カオバン地域の数倍にのぼっており、土地が広大で人口密度の低い中部高原に、人口が流入していった様子がわかる。

b. 中越戦争の後遺症

省庁の一つである少数民族・山間部委員会 (Uy ban dan toc va mien nui) は、中越戦争の後遺症を自由移住の理由として指摘する。ランソン省が把握している自由移住をした3万人弱のうち、約35%にあたる人々が、国境に接した地域からの移住者である。中越戦争の舞台になった国境沿いに住んでいた人々は、戦争の際、居住地を離れて内陸部に避難したが、戦争終了後も元の家が破壊されたり、地雷が敷設されてしまって戻ることができなくなった人々がいる。地雷の被害は今でも続いているため、土地を捨てて中部高原に移住したのである。

c. 事情通の軍隊経験者

少数民族・山間部委員会は、タイ族・ヌン族には、中部高原周辺の地形や地理、生活状況を知っている者が多く、移住の決心がしやすいという要因を指摘する。抗米戦争中、チュオンソン山脈にホーチミンルートを建設した人々の中に、ランソン・カオバンのタイ族やヌン族が多く含まれていた。T社出身者も数多く、中部高原、チュオンソン山脈、ラオスを転戦しており、中部高原の具体的な状況を把握している者が多いことが確認できる。

プル要因

a. 中部高原の特産品

ランソン省定耕定住・新経済区局によれば、中部高原の特産品であるコーヒー、ゴム、胡椒

など、国際的な貿易品となる商品作物を、中国との国境貿易で商おうとする20-40歳代のタイ族・ヌン族の男性達が、中部高原へ商売に出かける例がある。自由移住の人口のうち僅か1-2%に過ぎないが、中越国境貿易で小金を儲け、更に一旗揚げようとする人々である。これらの人々は、ランソン省と中部高原との間を定期的に行き来している場合が多い。

b. 「54年組」の存在

先のT社の移住者リストから、既に移住した親類縁者を頼って行くケースが多いことが確認できるが、実は「既に移住した親類縁者」の最も古いケースは、1954年のジュネーブ協定後に、社会主義勢力の支配を嫌って移住したフランス植民地兵であったタイ族・ヌン族である。これらの人々の多くが既に中部高原で安定した暮らしを営んでいるため、それを頼って自由移住した。

中部高原のタイ族・ヌン族の間では、1954年に移住してきた者達が自身を「54年組」と呼び、自由移住によりやってきた新参組と区別している。この「54年組」の生活レベルは東北部山間部よりかなり高い。¹⁸⁾ 自由移住で1990年にランソン省チラン県からラムドン省ドゥックチョン県に移住してきたあるヌン族の男性（1950年生）は、「1954年に移住した親戚がいたからこの地にやってきた」と言う。彼は、「移住前は、合作社解体後特に生活が苦しくなった。水田は3サオ（0.1ヘクタール）しかなく、それも山の斜面が多く1期作しかできないため、不作だと収穫がほとんどないこともあった。そのためドゥックチョン県にいた親戚を頼って、一家で100万ドン（当時約1万円）を払い、車と汽車で移住してきた。現在は、兄弟の家族と共に2家族10数人が一つ屋根の下に暮らしているが、6.5ヘクタールある畑で、とうもろこし、さとうきび、コーヒー豆を栽培しているほか、水田も1ヘクタールあり、暮らしはずいぶん楽になった」と述べている。また故郷を訪ねるため、2年に1度はランソンの村に戻ると言う。この男性の話からもわかるように、自由移住した人々がランソン・カオバン地方に里帰りし、そこで中部高原の豊かさを語るために、次の移住者が生まれるのである。

このように、「54年組」は「同郷ネットワーク」¹⁹⁾として大きなプル要因になっているが、共

18) 例えば、「54年組」の集住地域であるラムドン省ドゥックチョン県リエンギア町周辺では、専業で農業に従事するタイ族・ヌン族は全体の約8割と言われるが、農業だけでもごく平均的な家庭で収入は1戸あたり月100万-200万ドンになると言い、東北部山間部で農業のみに従事している場合と比べると、約3-10倍に相当する。農業における主要な農産物は、米、とうもろこし、豆、ネギ、ニンニク、コーヒーなどで、商品作物が増加している。リエンギアでは全戸数の約7割がバイクやテレビを所有しており、ランソン省では裕福なレベルに属するT社のバイク・テレビ所有率が、1997年の時点でそれぞれ5-6%、8%であるのと比べても、中部高原の経済的な豊かさがわかる。しかしこれはキン族に近い生活レベルにあるタイ族・ヌン族の状況である。中部高原の先住民族は土地を移住者に占領され、農場でも雇用されないなど差別待遇を受け、貧しい者も多い。

19) タイ族・ヌン族が親類 (ho hang) と呼ぶ範囲はキン族より広く、親族・姻族は勿論、つながりが既によくわからなくなっている場合でもしばしば「親類」に含める。また同郷者同士は故郷から出た場合お互い密に助け合うので、この「54年組」と新参組の関係は、日本語でイメージする親族ネットワー

産党政権からすると、「54年組」は抗戦に協力しなかった「裏切り者」であるため、現在の自由移住が、もともとは彼らを頼って始まったものであることを、理由として指摘しにくい。そのため、少数民族・山間部委員会の説明からもこぼれ落ちている。

5. 移住先での摩擦と自由移住対策

タイ族・ヌン族の自由移住は、中部高原に混乱を引き起こした。ベトナムの民族学者も「北部山間部の各少数民族同胞が山すそに入植し、(中略)もともとは落ち着いた生活と生産をしていた盆地地域の少数民族の同胞と、移住した同胞との間に、経済・社会的困難を引き起こしている」[Pham 1996: 76]と指摘し、タイ族・ヌン族の移住が、民族同士の摩擦につながっている様子を危機的に捉えている。

自由移住が止む気配を見せないため、「テイグエン(中部高原)と他の諸省への自由移住解決について」と題される政府首相指示660号が、1995年10月17日に出された[Hoi dong Dan toc... 2000: 782-786]。そこでは送り出し側と移住先の双方に対し、以下のような解決策を指示している。まず送り出し側には、県・社レベルでの人口管理の強化、生産の発展、仕事の創出、生活改善のための土地開拓や地雷除去、複合経営、森林譲渡と管理事業の推進などの計画を各省が策定し、速やかに実行するように促している。移住先の省には、既に自由移住で来てしまった人々の生活を安定させること、差別的対応や強制的な故郷への追い返しの禁止を求め、彼らを労働資源と見なすよう勧めている。そして既に自由移住をした人々に対しては、移住先での法律遵守、共同体の秩序維持、新しい故郷への貢献や森の破壊禁止、違法な土地占拠などを戒めている。

しかし国家は1で述べたように、長らく中部高原への外部からの入植を国策として行ってきたため、660号指示の時点でもまだ自由移住を全面禁止する措置は打ち出さなかった。同指示には、移住する場合は地方政府への届け出を行い、許可が得られた場合は認めるとの規定が付随している。この方針は、移住先として被害を一方的に被っていた中部高原側には不満を残すものであった。中部高原側は、移民を容認していると樹木の伐採が無制限に行われて環境破壊が進み、地元住民の土地が侵食されて土地争いのもとになるため、自由移住を即座に阻止するよう主張していたと言われ、中央政府と中部高原各省の間に意見の対立があったことをうかがわせる。この指示後も、移住は止むどころか増え続け深刻さを増していった。

6. 自由移住の阻止

660号指示を受けて東北部山間部で具体的な対策が始まったのは、1年半後の1997年半ばであ

↘ クよりかなり広い範囲をカバーしている。よって「同郷ネットワーク」とする。

る。ランソン省では、省内各県の移住解決と生活安定策をつくった。省の定耕定住・新経済区局は、移住多発地帯の国境253キロメートル沿いに居住する1万戸のうち、4,500戸がまだ移住する可能性があると思積もり、各家庭に2,500-4,500万ドン（約20万-40万円強）を与えて、家屋の建設と、地雷が敷設されていない所に新しく耕地を開拓させることにした。更に学校、診療所、水路、道路の建設を行い、交通や商品の流通を盛んにし、地元に留まって収入を確保できるようにすることをめざしている。また国境では1991年の国交正常化後も、頻繁に中国側の侵入が繰り返され領土の侵食が続いていたため、²⁰⁾地雷を避け内陸に移動していた人々を、国境に隣接した地域に戻すことで、中国による領土侵食を防ごうという狙いもあった。この後計画は徐々に実施に移され、1997年に移住数は最高に達したものの、余剰人口が出払ったこともあり、以後自由移住はピークを越えた。

7. 中部高原における少数民族暴動

自由移住は峠を越したものの、問題は中部高原側で尾を引いた。中部高原では2001年2月に地元の先住少数民族による暴動が起こった。

反乱に加わった少数民族は先住民族のエデ族、ザライ族、バナ族などとされる。ベトナム戦争後の北部や南部からの大量移民や、近年のコーヒー栽培ブームで新たに移住してきたベトナム人入植者らが、少数民族の土地を奪ったり、無断で耕作地を増やしたりしているとの不満を爆発させた。2月初めにダクラク省都バンメトウオットやザライ省、コントゥム省などで数千人以上の少数民族が反乱を起こし、党地区委員会などを襲うなどしたという。[『朝日新聞』2001年4月3日]

これら中部高原の先住少数民族の中にはキリスト教徒も多く、ベトナム戦争中に米軍の特殊部隊として組織され、戦後米国に渡った者も少なくない。そのような反共・親米派がドイモイ下で里帰りし反乱工作をしたと、ベトナム政府は見ている。確かに中部高原の先住少数民族には、ゴ・ディン・ジエム政権の同化政策以来、強烈な反キン族感情を抱いてきた者が多かった。これはゲリラ勢力FULRO²¹⁾の温床にもなってきた。しかし政府が言うように「反共・親米派が

20) 1999年末、両国の国境画定協定が正式に結ばれた。しかし決着が着いていない場所はまだまだかなり残っている。協定は、両国が国際的に公言していた期限を守り、友好関係をアピールするため、駆け込み的に調印したと言える。

21) フランス語のFront Unifié de Lutte des Races Oppriméesの頭文字で、被抑圧民族闘争統一戦線の意味。1958年ゴ・ディン・ジエムの同化政策に反発して始まった中部高原の主要な少数民族による政治運動が原型となった。ジエムの弾圧を受けたためFULROを結成、キン族支配に抵抗した。ジエム死亡後米軍に組織されたが、ベトナム戦争後は取り残されて、統一ベトナムに対するゲリラ戦を1990年代初頭まで続けた。

反乱を工作した」のが事実であっても、その工作に数千人規模の人々が乗ってしまう背景には、1990年代に入植者との間で土地争いが頻発してきたことからわかるように、やはり土地を失ったことへの鬱積した不満と土地不足が引き起こした生活苦がある。つまり中部高原への大量の他民族の移住が少数民族暴動の背景になっているのである。あるハノイの研究者によれば、中部高原を調査した一部の民族学者が、中部高原の少数民族達の土地不足から来る極度の貧困に気づき、政府に対して中部高原への新規移住をやめるように提言していたが、政府は聞く耳持たずであったと言う。中部高原の少数民族を対象に外国人が調査をすることは現在大変困難なので、よそからの新参者を、キン族とタイ族・ヌン族に分けて彼らが意識しているかどうかは定かでないが、彼らの多くに土地を奪われたことに対する反感が今も根強くあることは確かである。

結び——タイ族・ヌン族にとっての自由移住の意味

最後に自由移住の原因をまとめ、自由移住の意味するところを考察する。

ランソン・カオバン地方のタイ族・ヌン族地域には、山がちな地形のため、村落規模の自然共同体がない。そのため、複数の父系出自集団が自然村落を単位に共有地を持つキン族とは異なる土地意識を育んだ。つまり、土地は一般的に各家庭が所有するという概念である。そのため、1979年の中越戦争後合作社が崩壊すると、合作社に各家庭が供出していた土地を共産党の方針に反して、各人が取り戻すという行動に出た。そのため、1945年にベトミン政権が土地分配を行って以来存在していなかった土地無し農民が、復活してしまうという現象が生じた。ドイモイが始まって移動の自由が保証されると、1990年代に入りこの土地無しあるいは土地をあまり持たない人々が、大挙して中部高原へと移住していった。その他、中越戦争時に埋められた地雷のせいで元の居住地に戻れない人々がいたこと、抗仏・抗米戦争の過程で、中部高原を転戦し状況をよく知る者が多かったなどの理由もあるが、最初のきっかけは、1954年に社会主義政権を嫌ってランソン・カオバン地方の故郷を離れたタイ族・ヌン族がこの中部高原に入植していたため、その「同郷ネットワーク」を利用したことであった。²²⁾ 自由移住したタイ族・ヌン族が入植先で森を荒らしたり、先住の少数民族と土地争いを引き起こしたため、この

22) 榎永真佐夫氏(国立民族学博物館)によれば、彼の専門とするベトナム西北地方のタイ族には「自由移住」の現象はほとんど見られない。また移住するとしても通常村から近い町レベルに行く程度であると言う。榎永氏は、それに比べて、タイ族・ヌン族の移住の要因は、国家からの暴力によってつくられたものが多いと指摘した。キン族の想定する「ベトナム国家」の枠組みに早い段階から自らを同定させていった者が多いタイ族に、「国家の暴力」という言葉を使うかどうかには検討の余地があるが、フランスが組織した「54年組」の移住を含めて、政治権力側がつくったきっかけが移住の要因になっているということはできるであろう。このことも、タイ族・ヌン族がベトナム国家に規定された存在となってきたことを意味していると思われる。

移住は社会問題化した。1990年代末になり、取り締まりが厳しくなったうえ、余剰人口がかなり出払い、政府の援助・開発政策も多少実施されたため、自由移住はようやく減ったが、中部高原の先住少数民族の不満を高め、2001年の暴動の遠因となってしまった。ベトナム共産党にとっては、中部高原の先住少数民族の問題は、現在最大の民族問題と言え、彼らの不満の解消にはなお相当な時間がかかることが予想される。

しかしタイ族・ヌン族に限ってみれば、皮肉だが、この自由移住は一面では彼らが、国家という枠組みにより強く規定される存在になっていることの証でもある。彼らは1990年代、新たな生活を切り開こうとする場合、国境を超えた民族ネットワークのある中国の広西壮族自治区に移住することはなく、²³⁾ 同じくネットワークのある国内の中部高原を選択した。中国側の国境地帯は、国家や省からの積極的な投資で地雷も除去され、インフラも整備され、国境を超えてベトナムから中国に入国するとその差は歴然とする。経済的条件のみを考えるなら広西も魅力的なはずであるが、それでもタイ族・ヌン族は国境を越えて広西へと移住することはなかった。それはやはり、国家の違いといったものをタイ族・ヌン族が意識していたからだと言えるだろう。

これは西北地方のフモン族の一部など非常な高地に住み、ベトナム中央との接触が少なく、ベトナム国民意識をもつ必然性がなかった人々が、焼畑耕作をしながら気軽に国境を越えて周辺国へ移動してしまうのと比べると違いが目立つ。もちろん、焼畑移住耕作が主流であるフモン族と、基本的には定住水田耕作を行うタイ族・ヌン族の生業形態の違いもあるが、それよりも両者の国家との関わり方の相違が、双方の「国境」意識の違いを生んでいる点大きい。筆者の既稿〔伊藤 1999〕で検討したように、1960年代にタイ族・ヌン族には民族語の教育を拒否し、ベトナム語のみによる教育を望んだという過去があり、現在でも半数の親がベトナム語教育のみを望んでいることから、彼らのベトナム国家の下で生きようとするあり方は一貫していると言える。ベトナム語の非識字率が90%を上回り、切り立った高地山間部に主として居住しキン族との接触も多くなかったフモン族と、ベトナム語による教育を既に50-70年間に亘って受けてほとんどの人がバイリンガルであり、ベトナム戦争などに多数が兵士として参加し、国家の中核に入る幹部も珍しくなく、軍隊にも多くの有力者を抱え、高等教育を受けたインテリ層が数多くハノイでも活躍しているタイ族・ヌン族とでは、ベトナム国家への組み込まれ方が大きく異なっていることは確かである。

それではなぜタイ族・ヌン族は中部高原を移住先として選んだのか。まず、国内である中

23) ランソン・カオバン地方と中部高原とのネットワークは、先に述べたように「同郷ネットワーク」の性格が強い。ただし中国広西側については、本稿では触れられなかったが、1980年代末以降の中越国境貿易において、タイ族・ヌン族は、親族や知り合い以外にも、壮族と言葉が共通という利点を活かし活躍してきたことから「民族ネットワーク」の存在を指摘できる。中国側に対しては、「親族・地縁ネットワーク」に加えて、「民族ネットワーク」があると言える。

部高原への移住は、当初厳しく取り締まれる不法行為ではなかったため、「難民」となって国外に脱出するような危険を冒す必要がなかった。また、「同郷ネットワーク」の存在に加え、既にマスターしているベトナム語も通じ、海外へ行くのと違って周辺の習慣もほぼ変わらず生活基盤も再建しやすい。1954年時点の移住者が、確実に自分たちより豊かな生活を送れるようになってきている実績もある。1979年の中越戦争時には慌ただしく逃げまどい、その前後の緊張状態を経験した彼らは、国境の向こうにも親族・姻族関係のある同じタイ系の民族の世界が広がっていても、それが既に「外国」に属していることを意識している。以上のような理由で家族で新たな生活を切り開こうとする場合、彼らは距離的には近いにもかかわらず中国へは向かわず、中部高原へ雪崩を打ったように移住していった。これは、国民国家の世界の下に展開するネットワークの方が、彼らにとり既により重要な意味を持っていることの証であろう。またタイ族・ヌン族の国家の法を遵守する行動自体が、ベトナムという枠組みを意識しているためと言える。彼らは、異なる「国家」に組み込まれたネットワークの方に新天地を求めず、「ベトナム国家」内で新たな人生を模索しようとした。彼らは既に国民国家に組み込まれた民族になっており、自由移住は、「ベトナム」という国家の枠組みに上手に適応しながら、自分たちの生活レベルの向上を目指す、彼らの「豊かさ模索」方策であったと言える。

参 考 文 献

ベトナム語

- Anonymous. 1999. *Cac dan toc o Viet Nam. Dan toc va thoi dai* 10-11: 4.
 Be Viet Dang chu bien. 1995. *50 nam cac dan toc thieu so Viet Nam (1945-1995)*. Ha Noi: NXB Khoa hoc xa hoi.
 Chi cuc dinh canh dinh cu va khu kinh te moi, tinh Lang Son. 1998. Tai lieu.
 Ha Nhan Thang. 1991. Thuc trang kinh te-xa hoi nong thon tai mot so vung tap trung cac dan toc thieu so. In *Kinh te-xa hoi nong thon Viet Nam Ngay nay Tap II*, edited by Ban nong nghiep trung uong, pp. 140-206. Ha Noi: NXB tu tuong-van hoa.
 Hoi dong Dan toc cua Quoc hoi khoa X. 2000. *Chinh sach va Phap luat cua Dang, Nha nuoc ve Dan toc*. Ha Noi: NXB Van hoa Dan toc.
 Khong Dien. 1995. *Dan so va Dan so toc nguoi o Viet Nam*. Ha Noi: NXB Khoa hoc xa hoi.
 Khong Dien chu bien. 1996. *Nhung dac diem kinh te-xa hoi cac dan toc mien nui phia bac*. Ha Noi: NXB Khoa hoc xa hoi.
 Pham Van Vang. 1996. *Kinh te mien nui va cac dan toc thuc trang - van de - giai phap*. Ha Noi: NXB Khoa hoc xa hoi.
 Tong cuc thong ke vu nong lam nghiep thuy san. 2001. *So lieu thong ke nong-lam nghiep thuy san Viet Nam 1975-2000*. Ha Noi: NXB Thong.

日本語

- 『朝日新聞』2001年4月3日「ベトナム 少数民族反乱鎮静したが……関与疑い米不信心」東京12版9ページ。
 古田元夫. 1991. 『ベトナム人共産主義者の民族政策史——革命中のエスニシティ』東京：大月書店。
 伊藤正子. 1999. 「社会主義国家の少数民族語政策——ベトナムのタイ・ヌン語の場合」『ことばと社会多言語社会研究』2: 81-96.

- . 2000. 「国家の少数民族政策とエスニシティの変容——ベトナム北部の『タイ族』『ヌン族』の一村を例に」『アジア研究』46(2): 51-86.
- 岩井美佐紀. 1996. 「ドイモイ後の北部ベトナム農村社会の変容——チャンリエット村合作社の事例を中心に」『東南アジア歴史と文化』25: 83-114.
- . 1999a. 「ドイモイ以降のベトナム農村コミュニティの再編——紅河デルタ村落コックタイン合作社の自治機能をめぐって」『アジア研究』45(1): 61-100.
- . 1999b. 「土地改革（北部）」『ベトナムの事典』石井米雄（監修），240ページ所収. 東京：同朋社.
- 亀井 孝；河野六郎；千野栄一（編）. 1993. 『言語学大辞典第5巻補遺——言語名索引編』東京：三省堂.
- 竹内郁雄. 1999. 「10号政治局決議」『ベトナムの事典』石井米雄（監修），161ページ所収. 東京：同朋社.

英語

- Desbarats, J. 1987. Population Redistribution in the Socialist Republic of Vietnam. *Population and Development Review* 13(1): 43-76.
- Hiebert, M. 1989. Taking to the Hills. *Far Eastern Economic Review* 25 May: 43.
- Li, Tana. 1996. *Peasants on the Move: Rural-Urban Migration in the Hanoi Region*. Institute of Southeast Asian Studies (Occasional Paper No. 91).
- Vietnam, Central Census Steering Committee. 1999. *The 1999 Census of Vietnam at a Glance, Preliminary Results*. Ha Noi: The Gioi Publishers.

インタビュー対象者とインタビュー日時

T社関係者（特に表記しない場合はそれぞれの自宅でインタビュー。）

故 BBP, 1907年生, タイ, 男性, 元仏政権官吏, 元T社幹部, 元合作社幹部, 1997年3月14日, 5月24日, 9月8日, 1998年8月7日。

BVH, 1957年生, タイ, 男性, 研究幹部, 1997年3月25日。

BVB, 1954年生, タイ, 男性, ヴァンラン県党委員会幹部, 1997年4月13日, 9月23日。

故 BVD, 1930年生, タイ, 男性, 元民族学院院長, 民族博物館幹部, 1997年4月12日, 7月30日。

CTT, 1927年生, タイ, 男性, 元ランソン省人民委員会幹部, 1997年4月12日, 9月27日, 1998年8月8日。

DVT, 1932年生, タイ, 男性, 農業, 1998年8月15日。

LTH, 1949年生, ヌン, 女性, 元青年先鋒隊隊員, 元郵便局（通信）勤務, 1997年9月8日。

LTH, 1932年生, タイ, 女性, 元生産隊副長, 1997年3月17日, 5月23日。

LDQ, 1952年生, タイ, 男性, タンラン社人民委員会主席, 1997年4月14日, 5月19日, 9月26日, 1998年9月28日, タンラン社人民委員会, BVB 宅, 自宅にて。

LMK, 1954年生, タイ, 男性, タンラン社幹部, 1997年5月25日。LDQ 宅にて。

MVD, 1930年生, ヌン, 男性, 元合作社幹部, 農業, 1998年9月21日。

ラムドン省ドゥックチオン県関係者（それぞれの自宅にて。）

LKC, 1925年生, タイ, 男性, 元兵士, 元農業, 1998年9月12日。

LVS, 1955年生, タイ, 男性, 元運送業, 自営業, 1998年9月11-12日。

LTX, 1925年生, タイ, 男性, 元兵士, 元農業, 1998年9月12-13日。

LVK, 1955年生, タイ, 男性, 合作社幹部, 農業指導員, 1998年9月13日。

VQV, 1920年生, ヌン, 男性, 元兵士, 元トゥンギア（現リエンギア）社人民委員会幹部, 1998年9月12日。

Dang Tang Phuc, ザオ, ランソン省定耕定住・新経済区局局长, 1998年8月4日, ランソン市内の同局にて。

Nguyen Huu Hai, キン, 民族・山間部委員会広報室長, 1997年7月25日, ハノイ市内の同委員会にて。